

秋田市教育委員会  
会 議 録

令和4年5月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和4年5月定例会会議録

- 1 日 時 令和4年5月26日(木曜日)  
午後3時30分～午後4時45分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長  
教育委員  
教育委員  
教育委員  
教育委員
- 4 出席職員 教育次長  
教育次長  
総務課長  
総務課参事  
学事課長  
学校教育課長  
教職員室長  
教育研究所長  
学校適正配置推進室長  
生涯学習室長  
中央図書館明德館事務長  
総務課長補佐  
総務課副参事  
学事課長補佐  
教職員室副参事  
生涯学習室長補佐  
生涯学習室副参事  
中央図書館明德館副参事  
総務課主席主査  
総務課主席主査  
学事課主席主査  
学校適正配置推進室主席主査  
総務課主査  
総務課主任  
総務課主任  
総務課主事

## 5 議 題

### 【付議案件】

- 議案第8号 秋田市立秋田商業高等学校学則等の一部を改正する件  
議案第9号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

### 【協議事項】

- (1) 令和4年度6月補正予算（案）に関する件について
- (2) 秋田市立旭川小学校管理・普通教室棟大規模改造建築工事請負契約を締結する件について
- (3) 令和4年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について
- (4) 令和4年度「二十歳（はたち）のつどい」（仮称）実施方針について

### 【教育長等の報告】

- (1) 令和4年度の教育委員会事務の点検・評価について
- (2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について
- (3) 明德館駐輪場整備工事について

## 6 議 事 午後3時30分開会

### 【令和4年4月定例会および定例会会議録の承認】

令和4年4月定例会会議録について、異議がないため承認された。

### 【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

### 【非公開の議決】

教育長 協議事項(1)および(2)は、今後議会に提出され、審議される案件であり、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

したがって、この案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うかどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

## 【付議案件】

議案第8号 秋田市立秋田商業高等学校学則等の一部を改正する件

教育長 議案第8号「秋田市立秋田商業高等学校学則等の一部を改正する件」について、事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

※ 議案第8号については、全員賛成により、議決された。

議案第9号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

教育長 議案第9号「秋田市社会教育委員の委嘱に関する件」について、事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

※ 議案第9号については、全員賛成により、議決された。

## 【協議事項】

(3) 令和4年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について

教育長 協議事項(3)「令和4年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について」、事務局から説明願う。

教職員室長 (資料に基づき説明)

教育長 教育施設訪問の内容や日程等については、この場で決定するものではないということによろしいか。

教職員室長 要望等があればこの場でお聞きしたいが、後ほどでも構わない。  
委員 懇談について、校長先生、教頭先生、他の教職員とのフリートークとあるが、具体的なメンバー構成を教えてください。

教職員室長 授業を行っている時間帯に訪問するため、対応可能な先生が参加するが、学校側へは、幅広い年代の先生方の生の声を聞いていただけるような人選を要望している。

※ 協議事項(3)については、以上のとおり終了した。

(4) 令和4年度「二十歳(はたち)のつどい」(仮称)実施方針について

教育長 協議事項(4)「令和4年度「二十歳(はたち)のつどい」(仮称)実施方針について事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 昨年度は2部開催となっていたが、今年度は1部開催に戻すということか。

生涯学習室長 具体的な開催方法について、正式には11月下旬に、開催要項の中で示す予定である。昨年度の課題などを踏まえつつ、2部開催も見据えながら内容を決定したいと考えている。

教育長 実際には、11月下旬に開催される定例会において、開催要項の協議を行うことになるかと思うが、大きな方向性を考える必要があった場合、タイミングとしてはもう少し早い時点で教育委員のご意見を伺う機会はあるかもしれないということか。

生涯学習室長 そのとおりである。

委員 今年度の参加対象者はどのくらいか。昨年度に比べてどのくらい減少しているのかを教えてください。

生涯学習室長 市内の参加対象者は、令和2年度が2,676名、令和3年度が2,613名で、約60名減少しており、今年度も同様の傾向になると推察される。

生涯学習室副参事 令和4年度予算要求時に、今年度の対象者数を2,584名と積算している。

教育長 実際には10月時点で居住している方をベースに積算しているということか。

生涯学習室副参事 令和3年9月末現在の人数で令和4年度の予算を積算している。委員 昨年度開催した時に、運営協力委員の皆さんが非常に積極的に前向きな感じがした。運営協力委員については、仕事をされている方や学生など、様々な立場の方からの公募になると思われるが、公募の基準について、もしあれば教えてください。

生涯学習室長 公募と市内の大学に推薦依頼を出すこととしており、概ね8名程度の委員で構成することになっている。

委員 対象人数について、現時点で2,584名ということだったが、過去に秋田市に居住していた人や、市外から市内の学校や勤務先へ通っている人は、この人数の中に含まれているか。

生涯学習室副参事 秋田市に住民登録がある方を対象としているため、市外の方は含まれていない。

教育長 実際は、対象者以外にも加わるということか。

生涯学習室副参事 そのとおりである。市外の方には事前登録をして参加していただいているので、その分が上乗せされ、3,000人ほどになるものと思っている。

教育長 その方たちの参加率ははっきりとは出ないが、コロナ禍を機に昨年度から実施を始めた事前登録およびはがきの持参という方式は、どなたが参加しているかが分かるため、良かったのではないかと思っている。今後どのような展開になるか定かではないが、続けていただければいいと思う。

※ 協議事項(4)については、以上のとおり終了した。

## 【教育長等の報告】

### (1) 令和4年度の教育委員会事務の点検・評価について

教育長 報告(1)「令和4年度の教育委員会事務の点検・評価について」、事務局から説明願う。

総務課長 (資料に基づき説明)

教育長 7月上旬に教育委員の皆さんへ事務局案を提示する予定であるため、その際は宜しく願います。

※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。

### (2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(2)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

教育長 土崎中、将軍野中統合検討委員会に関しては、当日配付資料中(4ページ)の「適正規模を超える状態で統合したとしても、良好な教育環境とはならない」という意見に代表されるように、子どもの数の推移を見た上で将来的には統合は必要となるが、そのタイミングが難しいということに意見が集中したということか。

学校適正配置推進室長 昨年度の児童数、未就学児数で将来推計を算出した際には、令和15年度あたりには適正規模に収まるという推測をした。今回新たに令和4年度の児童数、未就学児数で推計したところ、令和16年度までは適正規模を若干超えるという予想がされたため、地域やPTAの皆さんからは、まだ時期を設定するまでには至らないのではないかという意見をいただいたものである。

教育長 ある程度の規模を持続していく見通しがあるということか。

学校適正配置推進室長 そのとおりであるが、令和16年度以降の推計についてはまだ出せない状況にある。地域やPTAの皆さんからは、最新の将来推計を踏まえながら統合時期を探っていきたいというような話をいただいた。

教育長 令和16年度分までは、実際に出生した子どもたちが12年間その地域に住んでいればということで将来推計が可能である。

委員 1(2)(当日配付資料4ページ)の旭北小と旭南小の検討委員会だが、旭南地区の説明会での「少子化のための統合はやむを得ないが、時期尚早である」という意見について、どういう理由で時期尚早なのか。

学校適正配置推進室長 我々もこの説明会に出席させていただいたが、協議が進むにつれて地域や保護者の方々の統合に関する理解度が異なっているものと感じた。地域や保護者の方々に、まだ十分理解されていない、

浸透していない中での統合は時期尚早ではないかということであった。加えて統合により、どういうことが可能になるのかというあたりも、もう少し具体的な事を聞いていかなければ、なかなか前には進められないという話をいただいている。

委員 他のところと比べると、統合に対して一歩引いているような感じに見えるが、必要であれば実現させる方向で進めていかなければいけないと考える。地域や保護者の皆さんの理解も必要だと思うので宜しくお願いしたい。

学校適正配置推進室長 適正配置になることで、学習面、生活面でどのようなことができるかというあたりのメリットを明確に示しながら、理解を深めてもらえるよう、これまで同様丁寧な説明に努めていきたい。

教育長 旭北小、旭南小統合検討委員会においては、これまでも検討委員会を行ってきている。検討委員の皆さんは、統合の必要性を認識して協議していただいている。旭南地区で住民説明会を開催したところ、検討委員の皆さんとそこに参加された住民の方々が少しばかり温度差が見られた。そこで検討委員の皆さんから、我々がもう少し説明していかなければいけないという意見をいただいたということか。

学校適正配置推進室長 そのとおりである。委員の皆さんも、これまで十分地域に情報提供をしており、地区によっては自分たちで進捗状況の情報誌を作って回覧したり、全戸配布していただいたりしていると聞いている。しかし、状況がまだ分かっていない方たちも一定数いるということだったため、我々も一緒になり理解を得られるよう、広報や資料提供に努めていきたい。

委員 いずれは旭北小、旭南小の地域の方々から統合が必要だということに進めていくというのが基本的なスタンスだと思うので、そこまで早期に進めなければいけないということではなく、じっくり時間をかけて説明していく方向性で良いと思う。富山市で統合の際に大反対が起きていたことがあったが、相当の説明不足があったという報道がなされていたため、教育委員会主導で進めるのではなく、統合の必要性を住民へしっかり認識していただいて、住民の方から統合が必要だとなったときに統合する必要があるのではないかと思った。地域によって進捗は様々だが、今までもそういうスタンスでやってきたと思うので、継続していただきたい。

学校適正配置推進室長 旭北小、旭南小に関しては、歴史的背景からもこの組み合わせで検討するというご理解いただいているので、今後も教育委員会の押しつけとならないよう、地域や保護者の皆さんの意見を十分に伺いながら丁寧な説明に努めていきたい。

委員 既に統合が決まっているところは、廃校舎の利活用やスクールバスの停留所について、住民から要望などはあるか。

学校適正配置推進室長 廃校舎の利活用に関しては、地域で体育館を使用したいなどの要望は受けている。また、豊岩中学校の校舎については、豊岩小学校の教室数の不足や体育館の劣化等により、小学校側から中学校の校舎を使えないかという要望をいただいている。これらについては、関係機関等で調整を図っているところである。スクールバス停留所に関しては、太平中学校のPTAの方々から、道路事情や熊出没による危険等を踏まえ、児童生徒ができるだけ安全に乗り降りできる場所に停留所を設置していただきたいと要望をいただいているので、可能な限り応えられるよう、現地調査を含めて調整しているところである。

委員 今の話に関連して、廃校舎の利活用について、秋田県内を回って歩くと閉校した小中学校がそのまま残っている所が多い。この利活用についても、例えば企業に開放するといったことは少ない感じがする。統合が進むにつれ、本市においても廃校舎が増えていくと思うが、そのまま荒れてしまい、朽ちていくような建物だとすれば、卒業生や地域の皆さんもやるせない気持ちになると思うので、教育委員会で進めていくかは定かではないが、利活用について真剣に考え、進めていただきたい。

総務課長 基本的には、最初に地域から要望を聞き、その後教育委員会、もしくは他の部局でというスタンスは変わらず続けていきたいと思っている。他都市の活用事例なども研究しながら進めていき、仮に教育委員会から市長部局に財産が移管されたとしても、利活用の例などを情報提供しながら、実現したいと考えている。

教育長 現在は廃校舎を民間や大学が使用している例があるが、秋田市の活用事例についてはどうか。

総務課参事 地元が使わなくなったものを民間が使うパターンとしては、種平小学校の廃校舎を企業と秋田大学が共同で研究施設として、また戸米川小学校については、農業法人が農産物の加工等に使っている。体育館の広さや校舎の丈夫さを必要とする企業が使っている。

教育長 手順は守りながらも有効に活用ができるように進めていくのが大事だと思う。

※ 報告(2)については、以上のとおり終了した。

### (3) 明德館駐輪場整備工事について

教育長 報告(3)「明德館駐輪場整備工事について」、事務局から説明願う。

中央図書館明德館事務長 (資料に基づき説明)



- 委員 5棟あったものを2棟にすることによって、駐輪場の利便性はどうか。屋根付きが屋根が付かなくなったとか、利用状況を踏まえた上での計画だと思うが、その辺りはどうか。
- 中央図書館明徳館事務長 現在5棟あり、1棟に約20台が駐輪可能であるため、5棟で110台ほどの駐輪が可能となっている。現在の利用状況は、一日の平均台数が20～30台ほどである。2棟を残すことにより、45台程度の屋根付き駐輪場が確保できる。白線を引いた青空駐輪場になるが、屋根のない部分も同じく45台分が駐輪可能となるので、併せて90台分の駐輪場は確保できるため、台数としては十分と考えている。
- 教育長 日常的には、5棟の駐輪場がいっぱいになる状況はないということか。
- 中央図書館明徳館事務長 そのとおりである。
- 教育長 秋田市文化創造館から明徳館の間の角の植栽から駐輪場を解体するAの部分（事前配布資料①10ページ）は、視界が広がる。歩行者は歩いて行くことができるが、車は通行させないのか。
- 中央図書館明徳館事務長 撤去したAの部分はこのままだと遮るものがないため、車が自由に明徳館に出入りすることができる状態となる。歩行者にとっては非常に危険なため、今後は夜間においても出入りすることがないように進入を禁止する何らかの手立てを講じる必要があると考えている。それについては、今後、建築課と協議を重ねて対応をしたいと考えている。

※ 報告(3)については、以上のとおり終了した。

#### 【今後の日程についての報告】

- 総務課長補佐 6月定例会の日程についてお知らせする。6月定例会は、6月24日（金曜日）午後3時30分を予定している。
- 教育長 6月定例会は、6月24日（金曜日）午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、日程調整をよろしく願います。

#### 【協議事項】

- (1) 令和4年度6月補正予算（案）に関する件について
- (2) 秋田市立旭川小学校管理・普通教室棟大規模改造建築工事請負契約を締結する件について

協議事項(1)、(2)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。

午後 4 時 4 5 分閉会